

様式4

<p style="text-align: center;">令和6年度第2回 富士見市障害者施策推進協議会議事録</p>						
日 時	令和7年3月21日(金)		開会 午後2時 閉会 午後3時30分			
場 所	市民福祉活動センターぱれっと					
出席者	委 員	小菅委員	田嶋委員	市川委員	小川委員	加藤委員
		○	○	○	○	欠
		木内委員	国分委員	小林委員	齊藤委員	高橋委員
		○	○	○	欠	○
		鶴澤委員	長澤委員	橋本委員	細野委員	益子委員
		○	○	欠	○	欠
		岡田委員	細貝委員			
		○	○			
	事 務 局	障がい福祉課 (水口課長・加治副課長・小林主査・谷田主任・小川(愛)主任)				
公 開 ・ 非 公 開	公開(傍聴者 なし)					
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)部会報告</p> <p style="padding-left: 40px;">◇相談支援部会</p> <p style="padding-left: 40px;">◇権利擁護・コミュニケーション部会</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)障がい者差別に関する相談状況について</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)富士見市手話言語条例の推進方針の見直しについて</p> <p>4 その他</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)特別支援学校卒業生の進路について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2)あいサポート事業の実績報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(3)精神保健福祉講座の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">(4)来年度のスケジュールについて</p> <p>5 閉会</p>					

議 事 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1)部会報告

◇相談支援部会 部会長より報告。

・地域生活支援拠点

緊急時の対応は3名。1名は精神障がい、他2人は知的障がい。それぞれ最終的には自宅へ戻った。

・児童チーム

「医療的ケア児支援センター・地域センターかけはし」の職員による講話。また、地域課題や地域現状についても情報共有を行った。

・精神障害チーム

地域包括ケアシステムの協議の場とし、困難事例等の共有を行った。

・就労チーム

切れ目のない支援について。普通高校に進学後、自分自身の障がいに気づかずに中退してしまう子などもある。R7年3月28日には通信制高校のサポート校の支援をする予定。

・人材育成チーム

会議の中で参加者を3つのグループに分け、横のつながりの構築に努めた。

・就労選択について

R7年10月より就労選択支援制度が開始となる。富士見市ではむさしの作業所がこれを担う。

◇権利擁護・コミュニケーション部会 部会長より報告

・手話言語条例推進方針の見直し

合理的配慮の提供の普及啓発や、幼少期に手話と出会うための環境づくりなど、新たな事業等についての明文化について協議を行った。

・福祉避難所開設訓練について

ふじみ苑で実施された訓練について、参観の感想と意見交換を行った。障害者施設では、むさしの作業所が登録されていることから、そこで訓練が行われる際は、ぜひ参加および協力をお願いしたい。避難行動で支援が必要な人等、あらかじめ整えていく必要がある。継続的にこの問題については意見を発信していければよいと思う。

委 員 H26年にあいサポート研修が始まり、R7年3月時点で累計342回実施されている。今後も、ハード面だけでなく、「心のバリアフリー」に向けて継続して取り組んでほしい。

委 員 精神障がいの場合、集団の中に入れなかったりすることがある。避難所に行くことで逆に状態が悪くなってしまうことがある。そういったことを考えていただけるとよいと思う。

会 長 まずは通常の避難所(体育館等)に避難し、障がい等のある方等についてはその次に、福祉避難所へ個別に移動するような状況と聞いているが間違いないか。

事務局 間違いない。福祉避難所については、「富士見特別支援学校」「みずほ学園」「むさしの作業所」のいずれか3か所に避難することとなっている。

委 員 民生委員は高齢者についてはよく意見を聞いているようだが、精神障がいについては聞きにくいのか、あまり対応がないと感じる。

事務局 避難行動要支援者登録制度があるので、登録をお願いしたい。
会長 登録していると、いざというときに対応してもらえる。周知願いたい。
委員 日本障害フォーラムというのがある。個別支援の5～7人のチームで現地に出向いた。課題としては職員の不足がある。情報について、災害時に共有できるように定めておく必要があるのではいか。

(2)障がい者差別に関する相談状況について

事務局より、R6年度については、相談件数0件で報告。

(3)富士見市手話言語条例の推進方針の見直しについて

事務局より(案)を説明。新方針については、HPに掲載予定。

委員 P6サの「インクルージョン」について、日本語の説明書きを入れてほしい。

事務局 追記する。

4. その他

(1)特別支援学校卒業生の進路について

会長 P8について。卒業後、毎年生徒が希望した事業所へ行くことができるよう調整会議をしている。今年の卒業生は、それぞれ希望先に進路が決定した。富士見特別支援学校は計6名。所沢おおぞら特別支援学校は計5名。所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校は、今年度から開設された。2名が富士見市から通学している。今年開校のため1年生である。今後3年間で卒業を見込んでいる生徒数は35名。各事業所でもこれを踏まえて準備していきたい。富士見特別支援学校の高等部2年生は8名となっており、人数が多いため、学校とよく調整しながら全員が希望先へ行けるよう支援していきたい。

委員 就労選択支援サービスのことについて伺いたい。

会長 P3(6)就労選択支援が令和7年10月に施行される。制度の利用は、主に特別支援学校の子が多いのではないかと。就労経験のない方で今後就労支援を受けたいという方が対象。アセスメントを受けて、それぞれの障がい特性を本人と一緒に考え、その方に合った職種を選択できるように支援するもの。市立の特別支援学校は埼玉県内に4か所。2校がさいたま市、1校が川越市、1校が富士見市。富士見市では、むさしの作業所で就労選択支援を実施する。富士見特別支援学校の方が不便の無いようにしたい。来年度の新3年生から開始となる。また、2年後にはA型利用にもこの就労選択支援を受けないといけない状況となる。これは国からの義務で必須となる。

委員 この就労選択支援の報酬については。

会長 就労継続Bなどと同様となる。

委員 国が就労の拡大に向けて進めていることもあり、就労移行に向けて支援を行っていたが、就労支援B型を希望する人が一定数いる。就労選択支援が開始されると、高等部から直接ということがなくなる。本人の希望などしっかり聞いていかなければいけない。

(2)あいサポート事業の実績報告

事務局より説明。受講者数について、2月末で1,000人。累計で1万1,472人が受講している。

(3)精神保健福祉講座の報告

事務局より説明。今年度は、訪問看護ステーションストレングスの所長、小窪真史先生に登壇いただき講演を行った。参加者は 31 名。

委員 精神障がいとは、なかなか周りに理解してもらえない。精神障がいと反抗期が重なると余計分からないので、親に対する支援もあるとよい。精神障がいを持つ子によっては、障がいを理解されずにいじめにあつて、トラウマになっている方もいる。

(4) 来年度のスケジュールについて

事務局より説明。令和 9 年度より始まる第 7 期障がい者支援計画について、アンケートによる実態調査を令和 7 年度で行う予定。

《障がい福祉サービス支給決定基準について》

事務局 富士見市・ふじみ野市・三芳町の 2 市 1 町内の事業所で利用が多いため、2 市 1 町で合わせた基準で策定した。次回更新時期に適正な支給量で決定していく。ただし、個別の状況により、今回定めたものが上限となるということではない。

会長 必要な人には必要なサービスが行き届くということで、支給決定基準が設定されても従前とそれほど変わらないという認識でよろしいか。

事務局 一律の決定基準ではないので、個別のケースに応じて対応していく。

《難病患者見舞金制度について》

事務局 R7 年 3 月 24 日に対象者へ通知を送付した。今年度の支払いについては R7 年 3 月 28 日。R6 年度で当制度は廃止となる。廃止に至った経緯については、計画策定で行った実態調査の中で、サービス利用を希望する意見が多かったこと、障がい福祉サービスに難病患者が含まれたことなど、社会情勢に応じた制度に対応したもの。

5. 閉会(副会長)